

件名：【近畿 FIT・FIP 通信】 2025 年 11 月 17 日号（【重要・必読】〈再周知〉 2025 年度中の新規・変更認定申請期限日について）

近畿 FIT・FIP 通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿 FIT・FIP 通信」は、固定価格買取制度（FIT 制度）及び FIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

■今回のトピック

【重要・必読】〈再周知〉 2025 年度中の新規・変更認定申請期限日について

【重要・必読】〈再周知〉 2025 年度中の新規・変更認定申請期限日について

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20250822_nendokigen.pdf

2025 年度中の新規・変更認定申請の期限日は以下のとおりです。

電源種・出力によって期限日が異なりますので、詳細をご確認のうえ、今年度中の認定をご希望される場合は期限日までにご申請ください。

○太陽光（10kW 未満）の新規・変更認定申請期限日
2026 年 1 月 6 日（火）

○太陽光（10kW 以上）、風力、水力、地熱の新規・変更認定申請期限日
2025 年 12 月 12 日（金）

○バイオマスの新規・変更認定申請期限日
2025 年 11 月 28 日（金）

〈留意事項〉

・ 上記申請期限日の直前は申請数が増加するため、通常よりも不備補正依頼を行う時期が遅くなり、補正期間が短くなります。円滑な審査のため、当該申請期限日にかかわらず、可能な限り早期に申請いただきますようお願いいたします。

・ 申請内容について不備が大変多くなっております。記載要領等をあらかじめご確認の上、添付書類の不足等がないようご提出をお願いいたします。
（不備の内容によっては申請を取下げさせていただく可能性がございます。）

・ FIP 移行認定申請は期限によらず申請可能、入札対象の案件は別途期限日が

設けられておりますので、詳細は以下 URL をご参照ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20250822_nendokigen.pdf

※「近畿 FIT・FIP 通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承ください。

※本メールは、「近畿 FIT・FIP 通信」に登録いただいているメールアドレスにお送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下の URL より手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44

Tel : 06-6966-6043 (直通)
